

公立病院経営強化プランの概要について

○公立病院経営強化プランとは

令和 4 年 3 月に国から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、各自治体病院が策定する計画。

人口減少や医師、看護師等の医療従事者の不足、新型コロナウイルス対応を経て再確認された公立病院の役割や課題、施設、設備面での課題等を踏まえて、限られた医療資源を効率的に活用し役割分担や医師派遣など機能的な連携をしながら、**将来にわたって持続可能な地域医療体制を築くことを目的**としている。

※前身の「経営改革プラン」は、経営の健全化（赤字の解消）を目的とし、統合・廃止を含めた再編・ネットワーク化や経営形態の見直し、役割の明確化などについて、各病院単位での改革を求めるものであった。

○経営強化プランには記載すべき 6 つの項目

- 1 役割・機能の最適化と連携の強化
- 2 医師・看護師等の確保と働き方改革
- 3 経営形態の見直し
- 4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- 5 施設・設備の最適化
- 6 経営の効率化等

プランの実施に当たっては必要に応じて数値目標を設け、取組状況と併せて点検・評価を行う。

○蕨市立病院経営強化プラン

令和 6 年 3 月策定（計画期間：令和 6～9 年度）

※蕨市立病院運営審議会では、令和 6 年 1 月 25 日開催の会議で「蕨市立病院経営強化プラン（案）」として報告。その後、パブリックコメントを経て策定。